



# 2026年度 安全・衛生活動方針

「安全はすべてに優先する」の理念のもと、

全社一丸となって災害・事故の根絶に取り組むとともに、心と体の健康づくりと保持増進に努める。

！重点目標！

①

感電・  
アーク災害  
「ゼロ」



！重点目標！

②

墜落・  
転落災害  
「ゼロ」



！重点目標！

③

交通死亡事故・  
重大事故  
「ゼロ」



！重点目標！

④

心と体の  
健康  
確保



## 重点実施事項

※重点実施事項における「従業員」とは、協力会社の従業員を含む。

### ① 安全最優先の意識と役割・責任の自覚

- 従業員は、自らが果たすべき役割と責任を自覚して、「安全確保の確認が十分でない場合」や「危険と感じた場合」には、「作業にかからない」、「迷わず作業を止める」といった安全最優先の判断を従業員全員が徹底して実践する。
- 当社管理者は、グループ企業、協力会社に対してもあらゆる機会を捉え、安全最優先の意識と役割・責任について教育・指導・支援する。

### ② 法令、基準・ルールを理解と遵守

- 管理者は、各種会議等において、労働安全衛生法等の法令、社内の基準・ルールや災害・事故の要因と再発防止対策を従業員に教育を徹底し、従業員は、十分理解して遵守する。
- 法令、基準・ルールを確認してから、作業に着手する。

### ③ RKY活動の確実な実践と不安全行動の排除

- 現場代理人、作業計画担当者は、作業計画時のリスクアセスメントを継続実施し、現場作業の着手前のKY活動が不十分で災害が発生していることから、KY活動に重点を置き実施する。
- 現場代理人、現場責任者、作業者は、現場作業の着手前のKY活動において、現場のリスク要因を具体的に3項目以上抽出して、具体的なリスク低減対策を立て実践するとともに、作業者の体調や予防対策を確認する。
- 現場の作業開始前や作業中に「一声かけ」を実践し、不安全行動は見逃さず勇気をもって指摘し排除する。

### ④ 職場環境の整備と作業に適した保護具・防具・機械工具の適正使用

- 従業員は、事業場、現場事務所、作業現場および車両の5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）を実践し、職場環境を整備する。
- 現場代理人、現場責任者は、作業に適した保護具・防具・機械工具の準備と使用前点検を作業者に実施させ、正常な動作を確認し使用させる。

### ⑤ 安全運転の徹底

- 運転者は、ハンドルを握る責任の重大さを認識して、交通ルールと交通マナーを遵守する。
- 運転者は、「呼称運転」、「かもしれない運転」を確実に実践する。
- 管理者は、居眠り運転の防止対策を教育・指導し、運転者は以下の予防対策を実施する。  
〔居眠り防止グッズの所持・使用、安全な場所に車を止めて休憩〕

### ⑥ 心と体の健康確保

- 従業員は、健康診断やストレスチェック等により、心と体の健康状態を把握し、健康の保持増進、疾病予防と健康障害の早期発見・早期治療に努める。
- また、職場内でのコミュニケーションを活発に行い、生き生きとした明るい職場づくりを目指す。

安全は  
すべてに  
優先する！

